

早め早めが
ポイントです!

避難行動について 考えてみませんか?

全国的にも増加している大雨や土砂災害などによる被害を防ぐため、市では災害発生の恐れがある場合は、市民の皆さんにさまざまな方法で避難情報などを提供しています。

大切な生命を災害から守るため、テレビやラジオなどの情報のほか、市からの情報を積極的に取得し、適切な避難行動をお願いします。

●「避難準備情報」とは?

「避難準備情報」とは、今後、避難勧告が発令される可能性が高い時に、市民の皆さんに避難の準備を促すものです。

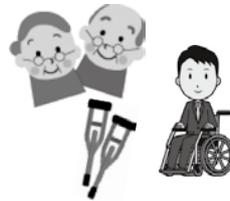
また、高齢者や体の不自由な人など、避難に時間がかかる人が避難を開始する段階でもあります。

避難に関する情報は、「避難準備情報」のほかにも「避難勧告」「避難指示」を合わせて3段階があり、危険度に応じて発令されます。

弱

避難準備情報

人的被害が発生する
可能性が高い場合



避難に時間がかかる人は
避難を開始してください。

危険度

避難勧告

人的被害が発生する
可能性が
明らかに高い場合



通常の避難行動ができる人も
避難を開始してください。

強

避難指示

人的被害が発生する
可能性が非常に高い、
または、人的被害が
発生した場合



至急、避難を完了するか、
避難をしていない人は、
最低限、命を守る行動^(※1)を
取ってください。

※1 命を守る行動とは、避難所へ移動する以外にも、外へ避難することが危険な場合は、ご自宅の2階など、より安全な場所へ行くなど、一人ひとりが状況を見て、一番安全だと思う避難行動を取ることです

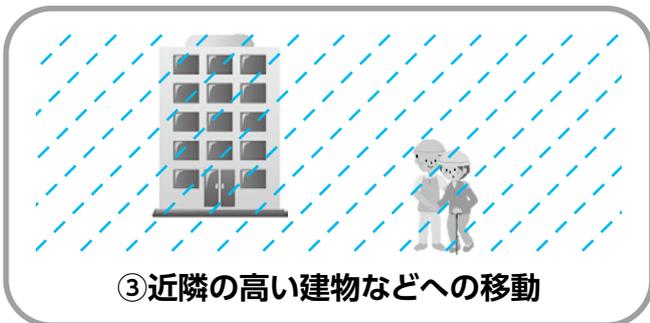
●「避難行動」とは？

「避難行動」とは、数分から数時間後に起こるかもしれない自然災害から身を守るための行動を意味します。そのため、自分の住んでいる場所の危険度(河川決壊による浸水災害、土砂災害など)によって、避難行動は変わります。

浸水箇所や土砂災害の危険箇所を防災マップなどで確認し、避難所への移動や自宅の2階への避難など、状況に応じた、また、自分に合った避難行動を取ってください。

なお、避難所については、市ホームページの防災情報に掲載しています。

HP <http://bousai2.city.yokkaichi.mie.jp/home/>



●災害情報の伝達方法は？

市災害対策本部は、さまざまな方法で市民の皆さんに災害情報を伝達します。



※2 防災行政無線(サイレン・音声放送)の内容を自動応答で確認することができます。 ☎351-4004